確定申告・市県民税申告が必要な人 申告に必要なもの

「必要な人」に該当していない場合も申告が必要な場合があります。 医療費控除、生命保険料控除、地震保険控除などの所得控除は、申告をしないと控 除が受けられません。また、申告をしないと所得・課税証明書が発行できないこと があります。



所得税の確定申告が必要な人

- ○営業、農業、不動産などの所得がある人で、昨年1 年間の合計所得金額が、基礎控除、配偶者控除、扶 養控除などの所得控除の合計額を超える人
- ○医療費控除、寄附金控除、雑損控除、住宅借入金等 特別控除などを受ける人
- ○土地、建物などを売った人
- ○給与の年収が 2,000 万円を超える人、給与所得以外 の所得が 20 万円を超える人、年末調整をされなか った給与の収入金額と各種の所得金額との合計額が 20 万円を超える人
- ○公的年金などに係る雑所得の金額から所得控除を差 し引くと、残額がある人
- ※公的年金などの収入金額が 400 万円以下で、かつ、 公的年金などに係る雑所得以外の各種の所得金額が 20 万円以下である場合には、所得税及び復興特別 所得税の確定申告は不要です。ただし、還付の申告 をすることはできます。また、市県民税の申告が必 要な場合があります。
- ※生命保険や損害保険の満期・解約保険金も一時所得 として申告が必要な場合があります。

市県民税の申告が必要な人

平成28年1月1日時点で瀬戸内市内に住所がある 人は原則として、市県民税の申告が必要です。次の要 件に該当する人は申告をしてください。ただし、所得 税の確定申告をした人は必要ありません。

- ○給与所得者で、年末調整をされなかった給与の収入 金額と各種の所得金額との合計額が 20 万円以下の人 ※所得税の確定申告は不要ですが、市県民税では所得 の多少にかかわらず申告しなければなりません。
- ○公的年金等の受給者で、社会保険料控除(国民健康 保険税、介護保険料など)、生命保険料控除などの 各種控除を受けようとする人(所得税のかからない人)
- ○営業、農業、不動産などの所得がある人で、昨年1 年間の合計所得金額が所得税の所得控除合計金額よ り少ない人(所得税のかからない人)

【市県民税の住宅借入金等特別税額控除について】

市県民税の納税通知書は6月中旬の発送を予定しています。送達した後に申告書を提出しても、市県民税の住宅借入金等特別税額控除は受けられません。

申告に必要なもの(※所得の種類や受ける控除により異なります)

- ○印鑑 (認印)
- ○申告書が送付されている人は、その申告書
- ○給与、雑所得(公的年金や個人年金など)、一時所得(生命保険料や損害保険の満期など)、配当所得などの源泉徴収票や支払調書の原本(コピー不可)
- ○営業、農業、不動産などの収入がある人は、収支内 訳書(事前に記入するなどの準備をしてください)
- ○国民年金保険料や国民年金基金の掛け金の控除証明 書など納付額が分かるもの(日本年金機構から事前 に送付される「国民年金保険料控除証明書」など)
- ○生命保険料、地震保険料の支払保険料の証明書

- ○医療費控除を受ける人は、医療費の領収書、保険などで補てんされた金額の明細書、おむつ使用証明書など (医療費や補てん額は、必ず事前に計算してください)
- ○寄附金控除を受ける人は、寄附金の受領証など
- ○初めて「住宅借入金等特別控除」を受ける人は、登記 簿謄本、契約書の写し、住民票の写し、増改築等工事 証明書、借入金の年末残高証明書の添付資料など
- ○税の還付を受ける人は、本人の預金口座が分かるもの
- ○身体障害者手帳や療育手帳など
- ○国民健康保険税、任意継続健康保険料、介護保険料などの控除証明書等納付額が分かるもの

平成27年分所景説。市県民党の自管を治康いします

2月16日(火)~3月15日(火)

【申告相談会場地区別日程表】

▷相談時間 午前9時~正午、午後1~4時

※4カ所の申告会場がありますが、開いている会場は常に1カ所だけです。

** 1737/197-17-11 A-mile GO O A 7 is C 1 O A mile 1737/7-C 7 is				
	開催日	地 区	会 場	
2月	16日 (火)	服部	ゆめトピア長船 2階リフレッシュスタジオ	
	17日 (水)	福岡		
	18日 (木)	福里・土師		
	19 日 (金)	東須恵・西須恵・飯井・牛文・磯上		
	22日 (月)	八日市・長船		
	23 日 (火)	長浜	(I	
	24 日 (水)	鹿忍・千手	牛窓町公民館 3 階大会議室	
	25日(木)	牛窓	J I I I I I I I I I I I I I I I I I I I	
	26 日 (金)	福谷・虫明	裳掛コミュニティセンター	
	29日 (月)	上笠加・下笠加・箕輪・北池		
3月	1日 (火)	大富・福山・向山・北島		
	2日 (水)	尻海・庄田		
	3日(木)	東谷・豊原・大窪		
	4日(金)	尾張・山手・豊安		
	7日 (月)	山田庄	瀬戸内市役所	
	8日 (火)	本庄・上山田・下山田	2階大会議室	
	9日 (水)	豆田・福元・百田・宗三・福中		
	10日(木)	地区指定なし	※地区を指定しない本庁での 申告日を増やしました。	
	11日(金)	地区指定なし	中ロロで増やしました。	
	14日 (月)	地区指定なし		
	15 日 (火)	地区指定なし		

【市の申告相談会場について】

市では所得税と市県民税の申告相談会場を地区別に設けます。

申告相談を希望する人は、申告相談 会場地区別日程表を確認の上、必要な 書類を準備して会場にお越しください。

【自書申告をお勧めします】

会場は混雑が予想されますので、申 告書は自分で作成して提出する「自書 申告」をお勧めします。

確定申告書を作成する場合、「国税電子申告・納税システム e-Tax ホームページ」や国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご活用ください。

作成した申告書の提出のみの場合は、税務課、各支所・出張所でも受け付けます。

- ※ e-Tax 入力端末は市の申告会場に は設置していません。
- ●国税庁ホームページ http://www.nta.go.jp/
- ●国税電子申告・納税システム
- e Tax ホームページ

http://www.e-tax.nta.go.jp/

市外の申告相談会場のご案内

税務署

▷相談日時 2月16日(火)~3月15日(火) 午前9時~午後5時(受付は午後4時まで)

⊳会場

- ・ 西大寺税務署(岡山市東区西大寺中 2 24 13)
- ・ママカリフォーラム(岡山市北区駅元町 14 1)
- ※土・日曜日と祝日は、申告相談を行っていませんが、2月21日 と2月28日の日曜日に限り、ママカリフォーラムで確定申告の 相談を行います。
- ※来場の際は、公共交通機関をご利用ください。ママカリフォーラムの駐車場は有料です。
- 問西大寺税務署 ☎086-942-3815

青色申告などについて

青色申告、消費税及び地方消費税の申告、住宅借入金等特別控除、株式・土地等の譲渡所得、本人死亡の場合の確定申告の相談については、西大寺税務署またはママカリフォーラムの会場で申告をしてください。

市の会場では相談を受けていませんのでご注意ください。

3 2016. 2 広報 せとうち No.135 2

定告 確定申告書の作成は

画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額 などが自動計算され、所得税、消費税及び贈与税の 申告書や青色申告決算書などを作成できます。

作成した申告書などは・・・





「給与・公的年金専用」の申告書作成画面 を新設しました。ぜひご利用ください。

第しくは 国税庁 で検索 Q



●国税庁ホームページ http://www.nta.go.jp/

平成26年1月から記帳・帳簿等の 保存制度の対象者が拡大されました



平成 26 年 1 月から個人で事業(農業 を含む)や不動産貸付などを行う全ての 人について、記帳と帳簿等の保存が必要 になりました。

詳しくは 国税庁 で検索 Q

「個人で事業を行っている方の記帳・帳簿等の保存について」をご覧ください。

市税の口座振替をご利用ください

市税の納付には、便利で確実な口座振替(自動 払込)制度をご利用ください。

納期ごとに金融機関などへ出向かなくても、自 動的に預貯金から納税できます。忙しい人、留守 がちの人には特に便利です。

手続きは、税務課、各支所・出張所、市内の金 融機関の窓口で随時受け付けています。口座番号 を確認できるものと通帳印を持参し、窓口に備え 付けの口座振替依頼書を提出してください。

【口座振替依頼書に希望納期をご記入ください】

口座振替の開始や振替口座の変更は、金融機関 が口座情報を確認した口座振替依頼書が、税務課 に届いた月の翌月末納期からです。

口座振替依頼書には、開始・変更を希望する納 期を必ず記入してください。月の末日が土・日曜 日の場合、振替日は翌月最初の開庁日になります が、本来の納期月を記入してください。

問税務課 ☎0869-22-1114

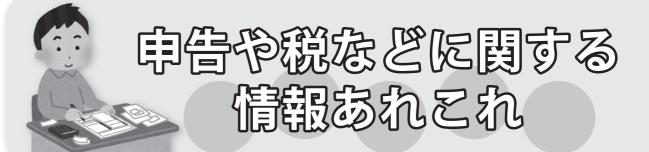
廃車手続きは3月末までにしましょ



軽自動車税は、4月1日の所有者(使用者)に課税されます。 現在、使用していない車両を所有している人は、下表により 3月末までに廃車の手続きをしてください。

間税務課 20869-22-1114

車種	手続き場所・問い合わせ先	手続きに必要なもの
三輪四輪の軽自動車	(一社) 全国軽自動車協会連合会岡山事務所 岡山市北区久米177-3 ☎050-3816-3084	印鑑、検査証、住民票、ナンバープレート(廃車時)など ※手続き内容により必要なものが異なり ますので、事前に問い合わせ先へ確認 することをお勧めします。
軽二輪(125cc を超え 250cc まで)	岡山県自動車整備商工組合 岡山市北区富吉5301-8 ☎050-5540-2072	
二輪の小型自動車 (250ccを超えるもの)	中国運輸局岡山運輸支局 岡山市北区富吉 5 3 0 1 - 5 ☎ 0 5 0 - 5 5 4 0 - 2 0 7 2	
原動機付自転車(125cc 以下の二輪車)、小型 特殊自動車(農耕用・ その他)	市民課、牛窓支所、長船支所、裳掛出張所	名義変更(市内同士の場合)印鑑、譲渡証明書または名義変更届、 標識交付証明書・廃車
		印鑑、ナンバープレート、標識交付証明書



質問医療費控除の申告は? を紹介します。 る質問とそれについての回答 ることが多い確定申告に関す 平成2年中に支払った医療 市民の皆さんから寄せられ

療費の領収書の総額が、 答え
所得金額によって受け 円または総所得金額等の5% られる場合があります 療費控除は受けられませんか。 費が10万円以下でしたが、 医療費控除額は支払った医 医

のいずれか少ない方の金額を 10 万

固税務課

は支払った医療費が還付され

申告した医療費控除

超える額が対象となります。

時に手帳をお持ちください

を受けていない人は、

申告の

年金受給者などで障害者控除 申請していなかった人、また

20869-22-11

源泉徴収されていない場合、 ※インフルエンザの予防接種 額になる場合があります。 合には、市県民税の税額が減 還付される金額はありませ るのではなく、所得控除とな ん。市県民税が課税される場 など疾病の治療以外にかか 険金などで補てんされた金 ん。また、高額療養費や保 った費用は対象になりませ そのため、

ゴ不明な点は

お問い合わせ

ください

障害者手帳での控除は?

額は差し引いてください。

受けられますか。 が、控除の対象になりますか ある場合には、障害者控除が また、扶養親族が障がい者で 障害者手帳を持っています

受けられないことがあります

が把握できないため、

のでご注意ください

30869

答えどちらも対象になります

す。年末調整の際に勤務先へ

障害者控除の対象になりま



聞いきいき長寿課、 牛窓支所、 を受けることができます。 裳掛出張所

問いきいき長寿課

全 http://www.city.setouchi.lg.jp/

国民健康保険税などの申告

る世帯や、 後期高齢者医療保険料、 帯の人は、 者(65歳以上の人)がいる世 または介護保険第1号被保険 険被保険者(75歳以上の人) 国民健康保険に加入して 国民健康保険税や 後期高齢者医療保 介護

さい 無にかかわらず申告してくだ 保険料算定のため、所得の有

申告の人がいた場合には所得 減措置が受けられますが、 定水準に満たない場合は軽 国民健康保険税は、所得が

▽認定基準日

してください

す。該当する場合は、

を受けられる場合がありま 得税・市県民税の障害者控除 は、その認定状況により、

確定申告Q&

Α

印の上、提出してください。 所にあります(市ホームペ ※平成2年12月31日の時点で ※障害者控除対象者認定書の 申請書に必要事項を記入、押 市民課、牛窓支所、 ▽申請方法 は、手帳により障害者控除 障害者手帳を持っている人 交付には約10日かかります。

ジからもダウンロード可能)。 付申請書はいきいき長寿課、 障害者控除対象者認定書交 平成27年12月31日 裳掛出張

障害者控除要介護認定を受けている人の

2016. 2

要介護認定を受けている人